

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和 8 年 6 月 日

（名称）坂出市地域公共交通活性化協議会

（代表者名） 会長 土井 健司

1. 生活交通改善事業計画の名称

UD タクシー車両導入計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

要介護者や体の不自由な方が一般タクシーでは乗降に時間がかかったり、車椅子に乗り換えるのに介助してもらわなければいけなかったり不便さを感じることもある。今後、高齢化社会の進展や障がい者の社会進出への対応は重要な課題である。

それらを解消するため、車椅子のままストレーチャーで乗降することができる福祉車両の導入は必要で、地域内の福祉タクシー車両を増加させることによりタクシー事業者が上記課題に積極的に対応していく必要がある。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

今後の高齢化社会に向けて、より一層のタクシー車両のバリアフリー化が求められている。本事業を通して、さらなるタクシー車両のバリアフリー化を促進していくことを目標とする。

（2）事業の効果

UD タクシー車両が増加することで、移動の円滑化が図られ、要介護者等が快適に外出できるようになる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

〇UD タクシー（ジャパンタクシー）車両購入：1 台（四国タクシー株式会社）
令和 8 年度予算 内示額 60 万円

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について）

※3 区分すべてについて記載すること

四国タクシー(株) 身体：1 割、知的：1 割、精神：1 割

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉 該当なし
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉 該当なし
〈バスターミナルに係る事業〉 該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和8年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
UD タクシー 車両導入（ス ロープ付き） ※四国タクシー	3133 千円	600 千円	千円	千円	2533 千円
	100%	19.1%	%	%	80.9%
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
福祉タクシー車 両導入（スロープ 付き） ※四国タクシー									交付決定後着手 8月	●	●	2月末完了予定

7. 協議会の開催状況と主な議論
・ 令和8年6月22日（第1回） 坂出市地域公共交通活性化協議会開催 事業内容について協議を実施 構成員から合意を得られた。

8. 利用者等の意見の反映

利用者の代表である連合自治会長、社会福祉協議会副会長、老人クラブ連合会長を構成員とする坂出市地域公共交通活性化協議会にて、福祉車両の導入が必要であるとする合意を得る。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	香川県交通政策課長 岡 洋樹
関係市区町村	坂出市副市長 浦田 俊一 坂出市総務部長 大熊 高弘 坂出市政策部長 山家 智士
交通事業者・交通施設管理者等	四国旅客鉄道(株)総合企画本部担当課長 上野 智弘 琴参バス(株)運輸部部長代理 池内 丈史 四国タクシー(株)代表取締役 河田 幸治郎 (有)サンヨータクシー代表取締役 松下 将史 坂出警察署交通課長 大西 敏仁 香川県中讃土木事務所管理課長 溝渕 雅治 坂出市建設経済部都市整備課長 竹内 茂高 坂出市建設課長 濱崎 洋介
地方運輸局	香川運輸支局首席運輸企画専門官 櫻又 誉浩
その他協議会が必要と認める者	大阪大学大学院教授 土井 健司（会長） 香川高等専門学校教授 宮崎 耕輔（副会長） 坂出商工会議所専務理事 川滝 浩嗣 坂出市連合自治会長 入江 正憲 坂出市社会福祉協議会副会長 松浦 佳子 坂出市老人クラブ連合会長 北山 智

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【【本計画に関する担当者・連絡先】】

（住 所）坂出市室町二丁目3番5号

（所 属）坂出市政策部政策課公共交通係

（氏 名）新鞍

（電 話）0877-44-5001

（e-mail）seisaku@city.sakaide.lg.jp